

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社城南進学研究社

【英訳名】 JOHNNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 下村 勝己

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉山 幸広

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉山 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	1,113,955	1,384,953	5,709,663
経常損失()	(千円)	319,991	171,190	585,137
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	338,124	181,832	1,056,212
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	314,095	185,176	1,022,227
純資産額	(千円)	3,543,744	2,611,386	2,835,612
総資産額	(千円)	5,726,129	5,609,716	5,883,621
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	41.99	22.58	131.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	61.9	46.6	48.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、当社は非連結子会社であった株式会社イオマガジンの株式を追加取得し、完全子会社としたことに伴い、同社を連結子会社としております。

これにより、当社グループは当社及び子会社10社(連結子会社8社、非連結子会社2社)により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により個人消費や企業活動が制限される状況が続く、ワクチン接種や各種政策の効果、海外経済の改善もあって持ち直しの動きがあるものの、依然として不安定な状況が続いております。

当業界におきましては、少子化に伴う学齢人口の減少、小学校高学年を対象にした英語やプログラミングの必修化、大学入学共通テストの開始、GIGAスクール構想の前倒し、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン学習の需要増加など、様々な対応が求められており、取り巻く環境は著しく変化しております。

このような状況の中、当社グループは、総合教育ソリューション企業として、お客様や従業員の安全・安心を第一に、新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、運営を行ってまいりました。また、不採算校舎の撤退等の効率化を進め、既存教室においても賃料等の固定費の見直し、システム導入による効率化を推進し、収益性の向上に努めてまいりました。さらに、企業価値の最大化を追求し、長期的な事業拡大を行うべく、当第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であった株式会社イオマガジンの株式を追加取得し連結子会社といたしました。

このような事業活動の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,384百万円（前年同期比24.3%増）、営業損失が171百万円（前年同期の営業損失は332百万円）、経常損失が171百万円（前年同期の経常損失は319百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失が181百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は338百万円）となりました。

a . 教育事業

教育事業は、前第1四半期連結累計期間は1回目の緊急事態宣言による学校休業措置に伴う対面授業の停止により大きな影響を受けましたが、当期は回復基調にあります。

「城南コベッツ」及び「城南予備校DUO」は直営教室及びフランチャイズ教室ともに、予算想定通りの売上を確保しております。

映像授業「河合塾マナビス」につきましては順調に生徒数を伸ばしており、売上が増加しております。

育脳教室「くぼたのうけん」や児童英語教室「ズー・フォニックスアカデミー」をはじめとした乳幼児・児童対象の事業及び保育園運営につきましては新型コロナウイルス感染症の影響が残りながらも徐々に売上高を回復してきております。

また、当社のオンライン学習システム「デキタス」の販売は順調に推移しており、今年度も第2四半期以降、EdTech導入補助金を活用した自治体・学校などへの導入を目指して準備しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は1,298百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

なお、教育事業は、事業の性質上、第2四半期連結会計期間以降に売上高・利益とも偏る傾向にあります。

b . スポーツ事業

子会社である株式会社久ヶ原スポーツクラブでは、前連結会計年度には緊急事態宣言の発令によるスイミングクラブ及びスポーツジムの一定期間営業休止などがありましたが、当第1四半期連結累計期間では営業休止などの措置はなく、売上高は大幅に増加しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は86百万円（前年同期比157.7%増）となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、5,609百万円となり、前連結会計年度末に比べ273百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が136百万円、のれんが24百万円、敷金及び保証金が17百万円減少したことなどによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、2,998百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少いたしました。これは主に契約負債が77百万円増加した一方、長期借入金（1年内返済予定のものを含む。）が42百万円、退職給付に係る負債が11百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、2,611百万円となり、前連結会計年度末に比べ224百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が228百万円減少したことなどによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	8,937,840	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,937,840	8,937,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		8,937,840		655,734		340,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 604,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,331,000	83,310	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,140		
発行済株式総数	8,937,840		
総株主の議決権		83,310	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式280,000株(議決権の数2,800個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区 駅前本町22-2	604,700		604,700	6.77
計		604,700		604,700	6.77

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する当社株式280,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第39期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第40期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 東光監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,342,826	1,205,980
売掛金	129,113	-
売掛金及び契約資産	-	143,520
有価証券	1,405	1,404
商品	69,579	57,836
貯蔵品	17,068	14,522
前払費用	258,927	279,754
その他	204,551	151,202
貸倒引当金	7,890	5,011
流動資産合計	2,015,582	1,849,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	634,205	623,906
工具、器具及び備品(純額)	34,506	33,825
土地	1,564,579	1,564,579
リース資産(純額)	56,283	48,301
その他(純額)	4,681	4,739
有形固定資産合計	2,294,256	2,275,352
無形固定資産		
のれん	482,798	458,736
ソフトウェア	98,182	98,880
その他	14,002	13,433
無形固定資産合計	594,983	571,050
投資その他の資産		
投資有価証券	271,244	267,901
関係会社株式	33,930	-
敷金及び保証金	573,665	556,590
その他	132,042	128,906
貸倒引当金	32,082	39,293
投資その他の資産合計	978,799	914,104
固定資産合計	3,868,039	3,760,507
資産合計	5,883,621	5,609,716

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,181	25,317
1年内返済予定の長期借入金	172,213	172,528
リース債務	28,337	27,114
未払法人税等	27,648	21,024
前受金	705,505	-
契約負債	-	782,935
賞与引当金	50,049	41,415
校舎再編成損失引当金	18,274	18,274
その他	428,004	385,215
流動負債合計	1,460,214	1,473,826
固定負債		
長期借入金	699,039	655,907
リース債務	48,405	40,841
繰延税金負債	206,894	205,444
退職給付に係る負債	404,258	393,104
資産除去債務	228,446	228,456
その他	750	750
固定負債合計	1,587,793	1,524,504
負債合計	3,048,008	2,998,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	687,095	694,663
利益剰余金	2,219,622	1,991,172
自己株式	345,912	345,912
株主資本合計	3,216,539	2,995,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,491	38,835
土地再評価差額金	345,435	345,435
その他の包括利益累計額合計	380,926	384,271
純資産合計	2,835,612	2,611,386
負債純資産合計	5,883,621	5,609,716

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,113,955	1,384,953
売上原価	1,040,596	1,123,926
売上総利益	73,359	261,027
販売費及び一般管理費	405,761	432,952
営業損失()	332,402	171,924
営業外収益		
受取利息	109	146
受取配当金	5,010	5,022
受取手数料	1,640	2,001
受取賃貸料	1,573	1,703
補助金収入	4,119	-
その他	445	653
営業外収益合計	12,899	9,527
営業外費用		
支払利息	430	1,571
貸倒引当金繰入額	-	7,210
その他	58	53
営業外費用合計	488	8,834
経常損失()	319,991	171,231
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純損失()	319,991	171,231
法人税、住民税及び事業税	11,885	12,702
法人税等調整額	6,248	2,102
法人税等合計	18,133	10,600
四半期純損失()	338,124	181,832
親会社株主に帰属する四半期純損失()	338,124	181,832

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失()	338,124	181,832
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	24,029	3,344
その他の包括利益合計	24,029	3,344
四半期包括利益	314,095	185,176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	314,095	185,176

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であった株式会社イオマガジンの株式を追加取得し、完全子会社としたことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	45,470千円	35,884千円
のれん償却額	20,262千円	24,062千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,331	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金2,800千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,665	5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金1,400千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	教育事業	スポーツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,080,369	33,586	1,113,955		1,113,955
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,158		1,158	1,158	
計	1,081,528	33,586	1,115,114	1,158	1,113,955
セグメント損失()	307,365	25,036	332,402		332,402

(注)セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「教育事業」セグメントにおいて、第1四半期連結累計期間中にTrester株式会社の株式を取得しており、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において179,867千円であります。

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	教育事業	スポーツ事業	計		
売上高					
個別指導部門(直営)	274,022		274,022		274,022
個別指導部門(F C)	68,468		68,468		68,468
映像授業部門	353,952		353,952		353,952
児童教育部門	474,128		474,128		474,128
デジタル教材・ソリューション部門	45,626		45,626		45,626
その他	82,202		82,202		82,202
スポーツ部門		86,552	86,552		86,552
顧客との契約から生じる収益	1,298,401	86,552	1,384,953		1,384,953
外部顧客への売上高	1,298,401	86,552	1,384,953		1,384,953
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,414		1,414	1,414	
計	1,299,815	86,552	1,386,367	1,414	1,384,953
セグメント利益又はセグメント損失()	181,942	9,882	172,059	135	171,924

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの

利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更による影響額は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社イオマガジン(当社の連結子会社)

事業の内容：主として企業向けにe-ラーニングシステムの開発販売を行っております。

企業結合日

2021年6月30日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は45.6%であり、当該取引により株式会社イオマガジンを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、議決権比率を100%とすることにより一層の連携の強化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,227千円
取得原価		14,227千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()(円)	41.99	22.58
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	338,124	181,832
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	338,124	181,832
普通株式の期中平均株式数(株)	8,053,133	8,053,133

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安彦 潤也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査法人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査法人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四

半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。